

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立三郷保育所
第三者評価機関名	社会福祉法人富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和 4 年 5 月 30 日(契約日)～ 令和 5 年 3 月 6 日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (令和 年度)

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

【自然環境に育まれた保育所】

富山市北部に位置し、周囲に水田や畑が広がり、園庭から立山連峰を望むことが出来るのどかな地域である。春には田植え、秋には稲刈りを見学したり、近くの神社や小学校へ散歩に行き、花見や木の実拾いをしたりする等、四季の自然に触れている。特に自然の豊かさを生かした保育(畑での野菜の栽培、収穫、収穫した野菜を使った給食の提供、草花の栽培や虫との触れ合い等)を通して、自然界の不思議や感動の体験の提供等、身近な自然環境への興味・関心を育むための保育を大切にしている。

【保育の質の向上を目指した丁寧な保育】

様々な保育の場面のマニュアルが作成され、日々の保育に関係するマニュアルは各クラスに掲示され職員が意識して保育に携われるよう配慮されている。また、日々の保育を重視するために、保育所独自で保育指導案(月案、週案、日案)を作成し記録をつけている。日々の活動内容や気づき、反省を記録することで、明確になった課題が週間指導案、月間指導案に反映されている。また、災害時避難体制における職員の配置や配慮等、実施後話し合い、見直しを通して、体制づくりを心がけている。所長を始め職員が一丸となり、保育の質の向上と子どもの安心・安全を守る意識の共有化が図られている。

◇ 改善を求められる点

【地域の保育所としての取組】

地域に向けて、地域の推進協議会が発行している『三郷だより』に隔月で保育内容を掲載したり、三郷保育所だより「すくすくおおきな～れ」を年3回発行したりしている。今後、地域の保育所として福祉ニーズ等の把握を積極的に行い、相談事業や地域の保護者や子ども等が自由に参加できる開かれた保育所の取組等、公益性のある福祉サービスの展開が望まれる。地域に開かれた保育所として、地域社会における福祉向上に積極的に取組む事を期待したい。

【中長期事業計画や単年度事業計画等、各書類の見直しの体制の構築に向けて】

月末の年齢別ミーティングや職場会議の議題に「中長期事業計画」や「単年度事業計画」に明記されている「保育運営」「人材育成」「危機安全管理」「地域の拠点としての役割」に関する項目を議題として取り上げ、検討する体制を整えることが望ましい。これにより「中長期事業計画」や「単年度事業計画」が保育と直結していることを全職員が意識すると同時に、全職員の意見を反映させながら見直していく事につながる。また、保育の手順書等についても随時見直ししながら更新していく体制の構築に期待したい。

3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、全職員が自己評価や人権擁護セルフチェックリスト等を行う中で、自分の保育を見直し、保育所のあり方について考える良い機会となりました。

子どもの最善の利益を考え、保育目標や子ども像などを話し合い、職員が思う保育の中で大事にしたいことと、年長児が話し合っただけで決めた「子どもの思い」を掲示したことで、自分達が目指す保育の思いや考えが明確になり、職員の保育の質の向上に向けた意欲的な取り組みにつながりました。

自園研修では、「子どもの主体性を育てる保育を考えよう」をテーマに環境の見直しや実践に活かす遊びの紹介などを行い、保育士の関わり方や環境構成について職員間で意見を出し合い、よりよい保育に向けて学び合うことができました。

今回の第三者評価受審結果からは、保育所の課題を再確認することができました。今後改善すべき課題については、アドバイスをいただいた点をもとに職員間で話し合い、保育内容や子ども達の育ち等を保護者や地域に発信しながら、地域に開かれた保育所としての取り組みを進めていきたいと思っております。

最後に今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>『富山市基本理念』に基づき、保育理念が掲げられている。年度初めに、全職員参加のもと会議で見直し、全職員に周知、回覧している。保護者には「重要事項説明書」「保育所運営について」を配付したり、入所説明会や保育参観などで資料を基に説明したりして周知を図っている。玄関にも「保育理念」「保育方針」「保育目標」「保育士の姿勢」「子どもの目標」を分かりやすく図式を用いて掲示している。地域に向けて発行されている『三郷だより』に隔月で保育内容を掲載したり、三郷保育所だより「すくすくおおきくな〜れ」を年3回発行したりしている。今後は、子どもの様子と共に、保育理念や保育方針などを明記したり、「単年度事業計画」を一緒に配布、回覧、掲示したりしながら、地域住民にも広く周知することを期待する。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対処している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市では『子ども・子育て支援法』に基づき、一人ひとりが健やかに育つよう良質かつ安心安全な保育を提供するため『第2期富山市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、その中に分析及び取組・方策が示されている。全国保育士会の会報や『ぜんほきょう』等を職員に回覧し、保育に関する動向の把握に努めている。毎年『保育所要覧』を作成し、入所児童の校区内外の利用状況や家族状況等の把握に努めたり、地域の推進協議会会議に参加したり、発行されている『三郷だより』を読んだりして、地域の動向の把握に努めている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c

<p><コメント></p> <p>公営のため、設置主体である富山市において基準を満たした人員配置と利用者の決定が行われている。毎年『保育所要覧』の調査協力を行い、組織体制や利用及び待機児童状況、人材育成や勤務状況（超過勤務含む）、財務状況等の動向を把握するよう努めている。この保育所では、保育内容や職員体制、保育環境や設備の整備、人材育成について、現状を把握し、問題や課題を職場会議やミーティングで話し合い改善に向けて取り組んでいる。職員体制では日程、職員配置など一目で分かるよう表にしたり、業務内容や環境設定、保育の事前準備等、効率化に向けて見直しを図ったりしている。</p>

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公設のため、収支計画や財務状況については保育所単位での策定はされていない。中・長期事業計画は『第2期富山市子ども・子育て支援事業』に基づき、「令和4年度 三郷保育所 中長期事業計画」を策定している。5年後どのような保育所にしたいか全職員で話し合い「保育運営」「人材育成」「危機安全管理」「地域の拠点としての役割等」の4項目の視点や具体的な施策を明記し、全職員に配付し周知している。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「三郷保育所 中長期事業計画」に基づき「令和4年度 三郷保育所単年度事業計画」が策定されている。年度初めに全職員で前年の計画を見直し、今年度取組みたいこと等を話し合い「保育運営」「危機・安全管理」「人材育成」「地域の保育所」の4項目の視点や施策、「園内研修」「年齢別保育目標」の内容について明記し、全職員に配付、周知を図っている。保護者に配付されている「保育所運営について」に「子どもの思い」「職員の思い」が明記されている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は年度末に評価を行い、次年度の計画に生かしている。年度初めに、どのような保育所を目指したいか職員間で話し合い計画に反映させている。今後は、評価・見直しについて、月末に行われる年齢別ミーティングや職場会議において、事業計画の「保育運営」「人材育成」「危機安全管理」「地域の拠点としての役割等」に関する項目を議題として取り上げ、全職員の意見を集約・反映させながら、事業計画の内容に関心や理解を促していくことが望ましい。同時に、事業計画の実施状況の把握や評価・見直しを、定期的に継続性をもって組織的に行われる体制の構築に期待する。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保護者に配付している「令和4年度 保育所運営について」には「保育理念」「保育方針」「保育目標」「子どもの思い」「職員の思い」の項目が記載されている。「保育目標」では「心身ともに健康な子ども」「自分で考えて主体的に行動する子ども」「思いやりの心を持つ子ども」「創造性豊かな子ども」と4つの目標を掲げ、それぞれの目標について具体的な子どもの姿を明記している。「子どもの思い」では、どんな保育所にしたいか年長児が話し合っって決めた思い、「職員の思い」では今年度保育の中で大事にしたいことが具体的に明記され、保護者に理解しやすい内容となっている。また「令和4年度 年間行事計画予定表」「保育所だより」「ほけんだより」「給食だより」等を配付したり、玄関コーナーに活動の様子を写真で掲示し子どもの様子や活動内容を発信したり、コドモン（富山市立保育所共通保護者向けアプリ）で配信したりしながら保護者への周知に向けて取り組んでいる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価の自己評価は令和2年度から計画的に行っており、結果を数値化し、比較しながら評価が低い項目について共通理解を図り、改善に向けて検討している。今年度は、自園研修テーマ「子どもの主体性を育てる保育を考えよう」を掲げ、環境の見直しや実践に活かす遊びを紹介し、保育の充実を図ると同時に、保育の可視化の工夫について計画をたて実践している。保育内容について、各年齢の指導案（日案、週案）を作成し、日々の保育の振り返りを行っている。また、年齢別、異年齢児指導計画を所長、副所長が毎月確認、評価し、職員の思いを受け止めながら、改善点を翌月につなげるよう、PDCAサイクルに基づく保育の質の向上に向けた体制が整備されている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>『自己評価』『保育のちえっくりすと』『人権擁護のためのセルフチェックリスト』を行い、各評価を集計・分析し、明確になった課題を文書化している。課題の改善に向けて、職場会議等で話し合い、職員間で共有しながら計画的に改善策の実施に努めている。今後、課題や改善内容に加えて、達成期間等を明確に定め「事業計画」や「中長期事業計画」等に段階的に取組み、見直しのサイクルが恒常的な取組として定着・機能していくことを期待する。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年度初めに、所長の具体的な役割と責任は、職務分担表に明記し全職員に周知すると同時に、富山市の『教育・保育方針』、この保育所の「保育方針」を伝え理解を図っている。災害時、事故発生時は、当保育所作成の「災害・事故対応マニュアル」に基づき、所長の指示に従い行動している。所長不在時は、副所長へ連絡、相談するよう周知している。副所長は、所長への連絡体制を整え対応している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市主催の所長会議等において指導を受け、個人情報及び守秘義務等について全職員に周知、徹底を図っている。『全国保育士会倫理綱領』を読み合わせ、守秘義務や節度ある態度、行動等、倫理観に基づいた姿勢について共通理解を図っている。また、個人情報について、外部に持ち出したり口外したりしないことを日頃から職員に周知し徹底している。文書等は鍵のある棚に保管している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>所長は日頃より保育室に入り、年齢別月間・週間指導計画の確認、実践について把握するよう努めている。保育内容が保育方針や目標に即しているか把握しながら、ねらいや内容が子どもの発達や姿に合っているか確認したり、相談に乗ったり助言したりしている。職場会議等で反省・評価を行い、改善策について話し合いながら、目指す保育の方向性について共通認識を図っている。園内研修では、実践記録について意見交換を行い、一人ひとりが子どもの理解を深められるよう心がけている。研修参加は、経験年数や担当年齢に応じ、参加できる体制を整え、職場会議で研修報告を行い、情報を共有する機会を作っている。指導助言の際には良好な人間関係を重視し、職員一人ひとりに合わせタイミングを見計らい、アプローチの仕方を工夫しながら指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公設管理体制の為、経営状況や財務分析については保育所単位で行われていない。保育所では早番や遅番、休憩や研修等により職員の欠けるところを把握し、その都度職員の勤務体制を考え保育に支障が出ないよう工夫している。運動会等の行事について、スケジュール表に</p>		

具体的な仕事内容を記入し、各自の業務を可視化しながら進捗状況を把握し、遅れている業務については全職員で共通理解し、協力できる体制を整えている。会議や園内研修の持ち方について、事前打ち合わせやグループに分かれて進めるなど工夫しながら効率化を図っている。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市へ在所人数を報告、連携しながら適切な人員配置及び育成と定着に努めている。正規職員の人材確保については、富山市が策定した『富山市子ども・子育て支援事業計画』に基づき事業の見通しをたてながら、入所児童数を見据え職員の採用計画を行っている。職員配置は、正規職員や会計年度任用職員のバランスや経験年数等を考慮している。『富山市職員採用案内2022』として具体的な内容が紹介された『保育士採用案内』を市担当課が作成し、県内のみならず隣接した都道府県保育士・幼稚園教諭養成校等に呼びかけている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市が策定する『人事異動調査』『業績評価』『能力評価』『自己申告』等を定期的実施し、所長が中心となり、人事評価に対して各自の業務・保育目標のモニタリングを実施する等、客観性、公平性、透明性をもった人事管理を組織的に行っている。また、処遇においても昇任・昇格基準が明確になっており、目標をもって就業できる環境がある。職員には『富山市教育・保育指針』に明文化されている『望まれる職員像』についても周知されている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>月末に、職員の年次休暇取得状況や時間外労働時間を確認し把握している。富山市では、毎週水曜日は『さわやかナイスデー(ノー残業デー)』月末の金曜日を『さわやかフライデー(ノー残業デー)』として推奨しており、職員には定時の帰宅を促している。職員の心身の健康を確保するため『ストレスチェックシート』を年1回実施し、必要があれば富山市庁舎内の『心の健康相談室』で臨床心理士に相談出来るようになっている。常に、職員の心身の健康を意識し、日頃から声かけをし、悩みや相談について何時でも対応するように努めている。保育室や行事等の壁面装飾等は可能な部分は再利用したりする等、業務の簡素化を図り、働きやすい環境づくりに努めている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c

<p><コメント></p> <p>正規職員は半期ごと、会計年度任用職員は年度初めに個人の明確な目標を設定し、達成度を自己評価し所長と個別面談をしている。個別面談では、目標を決めた理由や実践に向けての取組等、職員の思いや考えを把握し助言するよう努めている。業績評価票では、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされており、進捗状況を確認しながら、目標達成に向けて評価している。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>運営主体である富山市は、保育関連分野において分類された教育・保育に関する研修計画の基本方針を作成しており『望まれる職員像』が明記されている。「令和4年度 三郷保育所単年度事業計画」に研修による人材育成が明記され、市担当課の研修計画に基づいた研修や、富山県保育士会の研修に参加している。「令和4年度 三郷保育所 保育所運営について」に目指す職員像が明記されている。自園研修テーマ「子どもの主体性を育てる保育を考えよう」を掲げ研修を行なっている。自園研修計画を作成する際には、前年度の研修内容を振り返り、計画に反映させている。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>富山市は各職員5年間の研修履歴が把握できる『富山市保育所職員研修受講履歴表』を作成し導入している。保育所では、それを有効に活用して年間計画が作成されている。研修計画には全職員の意向や経験が反映され、業務に必要な時は所長が研修参加を奨励している。また、様々な機関の研修の案内やリーフレットを回覧し、希望に応じて参加出来るよう配慮している。研修参加後は『研修受講報告書』に記載し、全職員に回覧して周知を図っている。必要に応じて職場会議で報告し、専門技術の向上につなげている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>富山市作成『実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画』に沿って、副所長が窓口となり対応し、養成校のカリキュラムに沿った実習が行われている。看護学部の学生から、保育士・幼稚園教諭養成課程を履修している学生、『14歳の挑戦』事業の中学生まで幅広く対応している。受け入れにあたっては、注意事項、持ち物などを記載した「実習生受け入れについて」を保育所で作成し、配付・説明している。保護者に対してはお便りや玄関掲示などで実施期間等について周知している。今後は各実習生の目的や職種等に考慮し、より効果的なプログラムとなるよう、実習報告書を作成するなど、評価、反省、課題が次の実習に反映される体制作りを期待する。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市ホームページで基本方針、保育方針や保育目標、特別保育事業や年間行事計画、第三者評価結果等について掲載している。公営であることから、富山市が予算及び決算など財務情報を公開しているが、保育所単位での報告は行われていない。保護者には、第三者評価の受審、苦情、相談内容等の公表や、保育の向上に関わる取組を「保育所だより」や玄関での掲示を通して情報の提供に努めている。地域住民には、隔月で三郷ふるさとづくり推進協議会が発行している『三郷だより』に保育内容を掲載したり、年3回三郷保育所だより「すくすくおおきな〜れ」を地区センター、小学校、自治振興会等地域の方々に配布したりして、保育所の活動や取組について発信している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育所単位で必要な備品及び消耗品などを購入するための予算が、年度単位で4月に富山市より配当される。それらの扱いについては、職場会議で要望や意向を確認・検討しながら収支計画を作成し、所長、副所長がマニュアルに基づき適切に出納している。監査については、富山市監査委員事務局により定期的実施されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>地域との連携及び交流は「令和4年度中長期事業計画」「令和4年度単年度事業計画」「全体的な計画」に記載している。『三郷ふるさとまつり』に子どもの作品を展示し、会場に保育士と一緒に見学している。保護者には、地域の行事参加、小学校との連携、世代間交流等において、案内を配付したり玄関掲示等をしたりして知らせている。</p> <p>また、ボランティアによるお茶指導（年8回）を行ったり、シニア保育サポーターの方と野菜の収穫体験をしたりして交流を図っている。</p> <p>小学校、自治振興会会長、民生委員・児童委員等の地域の方々に、年3回保育所の様子を知らせる文書を発行し理解を深めている。</p> <p>今後も子どもが社会体験を積む取組や、地域に対して保育所・子どもへの理解深めるための取組を期待する。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c

<p><コメント></p> <p>市担当課が作成した『ボランティア受け入れマニュアル』に基本姿勢が明記されている。『14歳の挑戦』や実習生の職場体験等は市担当課作成のマニュアルに基づき、事前説明を行い実施している。また、シニア保育サポーター事業については『富山市シニア保育サポーター事業実施要綱』に基づき受け入れ、事前オリエンテーションに子どもとの関わり等を説明をしている。保護者には、職場体験の実習生、シニア保育サポーター等の内容を玄関掲示し理解を得ている。2～3名のシニア保育サポーターの登録があり、保育所の除草や教材作り等、協力されている。</p>		
<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>地域の関係機関との連携に必要なリストは、富山市が作成した『子育て支援ガイドブック』を利用している。また、関係機関との連携・内容等は、職場会議等で説明・報告し情報の共有を図っている。年2回、児童発達支援センターの巡回指導を受け、支援等について助言を得ている。就学に向け、小学校から教頭先生が来所したり、学校運営協議会に参加したりし、情報共有をしている。専門機関を利用している子どもの状況等、保護者の要望に応じ、支援、援助について情報の共有や意見交換をしている。</p> <p>『富山市虐待防止マニュアル』を職員で周知し関係機関との連携が取れる体制になっている。今後は、地域の関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、三郷保育所独自のリストを作成しネットワーク化を期待する。</p>		
<p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>年30回の『親子サークル』を開催し、地域の子育て中の親子交流や支援、相談を行っている。サークル指導員は『シニア保育サポーター』として活動しており、地域の福祉ニーズにつながるよう情報の共有に努めている。親子サークルを保育室で行うこともあり、保育士も活動に参加することから参加者のニーズを聞き取ったり、相談を受けたりしている。今後は、民生委員・児童委員、地域の関係機関・団体等との交流を通し、地域の具体的な福祉ニーズの把握に期待する。</p>		
27	<p>II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>地区センターに「親子サークル」のチラシを設置し、地域の子育て世帯が保育所利用をしやすいようにしている。また、保育所のパンフレットや三郷保育所だより「すくすくおおきな～れ」の掲示を依頼し、地域住民の方に保育所情報を案内している。</p> <p>災害時の地域防災対策では、地区センター班要員となっているこの保育所職員が、富山市が行う避難所開設訓練に参加している。</p> <p>今後、地域に保育所が持つ専門的な知識・技術や情報の提供は、地域との関わりを深め、保</p>		

育所への理解を得ることから積極的に実施することを期待する。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「重要事項説明書」に「提供する保育の内容」として、子どもを尊重した保育の実施について記載されている。職員で『児童憲章』『倫理綱領』の読み合わせをし『人権擁護のためのセルフチェックリスト』を行い、自分の保育を振り返り、子どもを尊重した保育を目指している。また、国籍や性別による差別をすることなく、一人ひとりを温かく受け入れる保育・全ての子どもに公平に接する保育等を実施している。入所時は言葉が通じなかった子どもには、日常の挨拶等をカードにし、子どもたちとコミュニケーションを図り仲間意識を高めた。市担当課主催の『人権擁護研修』に参加し、内容を職員で周知している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市の『個人情報保護条例』に基づき個人情報を適正に取り扱い、書類の持ち出し、個人情報の漏洩がないよう職員に周知している。身体測定、着替え、おむつ交換の際はカーテンを引いたり、パーテーションを使用したりして生活場面におけるプライバシー保護に配慮している。園外保育の際、名札を保育所名に変え、個人名が分からないようにしている。子どもの個人記録や子ども・保護者のプライバシーに関する書類は鍵のかかる棚に保管し事務室以外に持ち出さないよう「持ち出し表」に記入し管理している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「理念」「基本方針」「保育の内容」「保育所の特性」等は、富山市ホームページで保育情報を公開しており、『富山市子育て支援ガイドブック』『保育所等入所のご案内』等は、市役所、地区センター等の公共施設に置かれている。また、自由に持ち帰ることができるように地区センターにこの保育所のパンフレットが置かれている。</p> <p>保育所見学者にはパンフレットを渡し、保育所の「理念」「保育方針」「保育の内容」等を分かりやすく丁寧に伝えている。</p> <p>富山市子育て支援サイト『育サポとやま』や『保育所等入所のご案内』に掲載する保育所情報は、毎年、確認と見直しをしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c

<p><コメント></p> <p>入所説明時に「重要事項説明書」「保育所のしおり」を基に説明し、個別の相談にも応じている。保育の変更時には、必要な書類『保育所等を利用中の皆様へ 各種申請及び届出について』等を配付している。伝えたい内容について日本語による説明が困難な方がいる場合は、通訳となる方の連絡先を知らせてもらい、必要に応じて通訳を介して説明をしている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>転所先や小学校に子どもの配慮すべき事や必要事項等を記載した書類（同意書、児童保育要録、生活管理指導表）を送付したり、話し合いの場を設けたりし、保育の継続に配慮している。毎年、7月に小学生を招いて同窓会を開催（令和4年はコロナ禍により中止）しており、保護者、子どもたちと話す機会がある。</p> <p>保育所の利用終了後も相談機関として窓口があることを口頭で伝えているが、保育所修了案内等に、書面で担当者や窓口を明記した文章を渡しておく等、継続性を確保する対応策を期待する。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの満足の把握は、日々の子どもの様子や表情を見て一人ひとりの子どもにとっての快適な保育になるよう取組むことを行っている。また、やりたい遊び等を存分に楽しめる環境づくりに努めている。行事後に保護者から感想や意見を記入してもらったり、連絡帳の記載内容や送迎時の保護者との会話から意見を聞いたりして保護者の思いを把握している。個別懇談会で意見を聞いたり、保護者会役員の方と懇談したりして意見や思いを把握している。年度末に保護者アンケートを取り、結果を公表し、寄せられた意見に対し返答、改善点について保護者に配付している。これからも保護者からの意見を積極的に聴取し、改善課題の発見や対応策等、保育の改善に向けた取組を期待する。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みが確立されており、副所長が苦情受付担当者となっている。玄関に意見箱の設置、苦情解決システムについての掲示がされており、保護者には入所時に説明を行っている。苦情内容や対応策については、職場会議等で十分に対応策を検討し「苦情報告書」に記録して周知している。改善策について、申し出た保護者に個別に対応している。</p> <p>今後も苦情解決の仕組みについて保護者に十分に周知され、苦情解決や苦情内容への対応を通して保育の質の向上を図ることを期待する。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p>		

<p>玄関に設置してある相談箱に「個別相談申込書」を設置し、希望日や場所、相談を希望する職員を選べることを記載した文書を置いているが利用されることはなく、連絡帳、口頭等で把握し対応している。今年度の相談は2、3件で内容や対応策は、児童票に記載している。相談窓口を日常的に明確にし、保育所だより等に相談欄を設けたり、言葉がけを積極的に行ったりする等、保護者が相談しやすい環境の整備を期待する。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>日頃から、保護者と良好な関係、話しやすい雰囲気づくりに努め、保護者の話を丁寧に傾聴するように心がけている。保育所独自のマニュアルがあり、保護者からの相談に対して、速やかに職員で話し合い、できるだけ早く対応するようにしている。相談内容によっては個人情報保護の観点から周知する範囲を精査する等、考慮している。</p> <p>職員が相談を受けた際は、所長、副所長に内容を伝え、保護者の気持ちに寄り添いながら迅速に対応するように職員間で共通理解している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市の『保育所危機管理対応要録』に基づき、独自のマニュアルを作成し、所長が責任者、副所長がリスクマネージャーとなり、全職員で周知し、危機予防対策を行っている。マニュアルは、各クラスにあり、職員が見やすい場所に保管している。</p> <p>事例の内容により、SHELLモデルで発生要因を分析し、必要に応じて職場会議等で話し合い、改善策、再発防止策を全職員で確認している。市担当課や県保育士会主催の危機管理に関する研修を受け、内容や重点事項について職員全体で共通理解を深めている。保育所内外の安全点検を月2回実施し、各保育室では、担当が毎日安全確認を行っている。また、定期的に「年齢別事故防止チェックリスト」を行い、事故防止に努めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>所長の責任の下、副所長、保健衛生担当が中心になり、感染症対策を行っている。また、市担当課作成の『保健のしおり』に基づき、嘔吐処理、感染症流行時の衛生管理、感染防止等について周知し、『保育所における感染症ガイドライン』を参考に、感染症の症状、予防方法、留意点について確認し周知する機会を設けている。保育所で感染症が発生した場合は、状況に応じて遊具、保育室の消毒を行い感染拡大防止に努め、日々の手洗い、うがい、消毒の励行を子ども、職員に促している。保育所内の感染症発生状況や、富山市で発生している感染症についての情報（症状や感染経路、対応、予防策を記載した資料）を玄関に掲示し、口頭でも保護者に知らせている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p>		

富山市の『保育所危機管理対応要領』に災害時における対応体制が記載されており、保育所独自で「非常災害対策計画」を作成し体制を整えている。

年齢別に作成した避難確保計画に沿って訓練を実施し、課題をあげ見直しを行っている。また、様々な災害を想定し、適切な対応ができるように訓練をしている。災害時の安否確認は担任、残留児の確認は副所長が行い、速やかに所長に報告する体制を整えている。

保護者には入所時に「重要事項説明書」に記載している災害時の避難場所を説明し、年1回引き渡し訓練を実施し課題を改善している。また、災害時に備えた非常食、水を備蓄し定期的に入れ替えている。アレルギー児対応の非常食も備蓄している。年2回、自衛消防訓練を実施しているが、行政、自治会、福祉団体、ボランティア等の連携を強化した訓練の実施に期待したい。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>『富山市保育のガイドライン』に保育に関する標準的な実施方法が記載されており、保育所独自に文書化している。子どもに関するマニュアル、手順書、手引書等は、職員室及び各保育室に保管され常時活用できるようにしている。子どもに対する手順書等は「あさのじゅんぴ・しょくじのかたづけ・かえりのじゅんぴ」等が見やすい場所にイラストや写真入りで掲示してあり活用している。子どもの個人情報の取り扱いについて、保護者に承諾書を記載してもらい、全職員が、個別の対応を確認している。担当保育士が作成した指導計画は、3歳未満児、3歳以上児会議で検討した後、副所長、所長が内容を確認している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>指導計画との関係性において、標準的な実施方法にそった保育の提供がなされているか職場会議等で内容を話し合っている。3歳未満児、3歳以上児会議は、月2回程度実施し必要に応じその都度ミーティングを行い見直しを行っている。保護者からの意見や提案等についても職場会議等で取り上げ、標準的な実施方法について見直しをしている。</p> <p>今後も定期的に標準的な実施方法の見直しを実施する体制を整え、保育の質の向上を図ることを期待する。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が作成されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」に基づき、子どもの姿について職員の意見や考えを話し合い、個別懇談会、連絡帳等を通して保護者の意向を踏まえ個別、年齢別、異年齢の指導計画を作成している。</p> <p>子ども一人ひとりの発達段階に応じた目標を設置し指導計画を作成している。</p>		

<p>週間指導案で毎日の保育の振り返りを行い、週ごとの評価を生かしながら毎月の評価・反省をしている。見えてきた課題を翌月に反映するように指導計画を作成している。</p> <p>個別に支援を要する児童に対しては、個別配慮児の支援計画を作成し、保育にあたっている。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「年間計画」は年度末、「年齢別及び異年齢児指導計画」は月末、「交通安全指導計画」「災害時対応訓練」等は実施後すぐ、「個別指導計画」は生年月日に基づき定められた月に、評価・反省を行い記録し次の計画に生かしている。変更した点は、色を変えて記載し、関係職員で周知している。「行事計画」で見直し、変更したことは、全職員に回覧・周知している。月の評価について、保育実践を振り返り、ねらいがどのように達成できたか評価し、反省点や課題を翌月の計画に生かしている。今後、翌月に生かす反省点や課題において、具体的な内容を記載することに期待する。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達状況等を児童票の発達・保育経過記録に記載されており、特記する内容は、支援内容の変更等特記事項に記入している。発達・保育経過記録の記録内容や書き方については、市担当課作成の『発達・経過記録のポイント』を参考に記入し、必要に応じ所長や副所長が個別に指導している。全職員に周知しておかなくてはならない必要な情報は、職場会議、ミーティングノート等で周知している。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>『富山市個人情報保護条例』及び『富山市情報セキュリティポリシー』に基づき、子どもの記録管理、電子データ等の取り扱いに十分注意している。市担当課作成の『ファイル基準表』に基づき、保存及び廃棄を行っている。個人情報においては、情報の漏洩や書類の持ち出し等がないように全職員に周知徹底している。また、富山市情報システムより通知、案内される個人情報に関するeラーニングを定期的を受講している。保護者には「重要事項説明書」に記載している個人情報の保護について説明を行っており、保育の情報発信のための写真掲示やメディア取材等についても、保護者に承諾書を記載してもらい意思確認をしている。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は正規職員が参画し、保育指針の趣旨を踏まえ、また、年齢による心身の発達を捉えた目標を基に、昨年度の評価・反省を生かし作成している。保育所の立地条件や特性、地域や家庭とのつながりを考慮し、今年度は「笑顔いっぱいみつけよう！保育の発信、ともに語り合おう」をキャッチフレーズとして掲げている。年度末には全体的な計画の評価を行い、次年度の作成に生かしている。今後は、経験豊かな会計年度任用職員も参画し、幅広い視点での全体的な計画がなされていく事を期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>各部屋に温度湿度計を設置し、室温・湿度チェック表に記録している。必要に応じ加湿空気清浄機やエアコンを使用し、快適に過ごせるよう環境を整えている。市担当課作成の『衛生管理マニュアル』に基づいて、用具など衛生管理に努めている。子どもの生活動線を考慮し棚や机などの配置を工夫したり、子どもの姿から興味のあることを十分に楽しむことができるよう環境づくりを整えたりしている。玄関内にはベンチを設け、小動物を眺めながら少人数で落ち着ける場所を設けている。食事やおやつ時は感染症対策としてパーテーションを設置している。トイレのスリッパを脱ぎ履きする場所を明示し整頓しやすいようにし、ドアには危険防止を考慮してクッションを付けている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの家庭環境や生育歴を踏まえ、一人ひとりの育ちを把握し、職員間で情報共有している。また、子どもが安心して話せる関係を構築できるよう、穏やかな関わり方を心がけている。子どもの表情や言動から気持ちを汲み取り、寄り添いながら応答的で温かな関わりをするように日々努力している。『人権擁護のセルフチェック』を実施し保育の振り返りを行い、子どもとの関わり方に生かしている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ ④ ・c
<p><コメント></p> <p>発達や意欲に応じて、一人ひとりに合った援助の仕方です基本的な生活習慣を身につけていけるよう関わっている。子どもが行う準備や順序は分かりやすいようイラストを用い、子どもの目の高さに掲示し、自分で行動できるようにしている。また、自分でしようとする気持ちを大切に、一人ひとりの発達や子どものペースに合わせた関わり方を心がけている。活動</p>		

と休息のバランスを考え、休息できるスペースを用意し、常に水分補給ができるよう環境づくりをしている。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ ⑤ ・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児においては、見通しをもって生活できるように、一日の流れを掲示したり事前に声をかけたり、時計に目標時間を示したりして、子どもが自ら気づいて活動できるようにしている。年長児は当番活動を通じて役割を果たすことで達成感を得ている。異年齢児との関わりの中で思いやりの気持ちが育つ生活スタイルになっている。戸外や遊戯室で、子どもの発達や興味に合わせて運動遊具を使用し、かけっこや鬼ごっこ、体操などを通して毎日十分に体を動かしている。保育士は子どもの興味・関心を捉え、ささやきにも耳を傾け、丁寧に関わるよう努めている。集団生活の中で必要なルールや態度は、生活や遊びの中でその都度知らせている。豊かな自然環境の中で虫探しや花摘み、ままごと遊びなど身近な自然物で遊び、興味関心が高まっている。また、季節に応じた自然事象を捉え、子どもと一緒に見たり触れたりしながら発見や驚きに共感している。地域ボランティアと芋ほりや年長児のお茶指導体験などを通して交流がある。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>0、1歳児混合クラスのため、1歳児との活動を分けたりスペースを区切ったりして、0歳児がゆったりと過ごすことができるように工夫している。担当制を取り入れ、子どもの表情や仕草に応答したり穏やかな言葉で伝えたりし、一人ひとりの思いを受け止め、子どもとの愛着関係を築くことを大切にしている。ハイハイやつかまり立ち、伝い歩きなど一人ひとりの発達に応じ環境を整え、子どもの欲求が満たされるよう取り組んでいる。また、一人ひとりの発達に応じた玩具を準備し、担任が課題意識をもって取り組むことを心がけている。特に食事では、離乳食について『食品摂取状況調査表』と毎月の献立表を基に、家庭と連絡を密にして喫食状況を確認し、給食の提供を行っている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑦ ・c
<p><コメント></p> <p>保育士と共に様々なものに関わる中で、発見を楽しんだり考えたりしようとする気持ちを大切に捉え、探索活動ができる環境に配慮している。子どもの興味関心に応じて指先を使う玩具を準備したり、全身を使った遊びの環境を整えたり、安全面には十分配慮している。</p> <p>子どもの気持ちや欲求を受け止めて関わるよう、クラスミーティング等で一人ひとりの子どもの姿について話し合い共通理解を図っている。遊具の取り合い等の時は、保育士が子どもの気持ちを汲み取り、「かして」「まぜて」などの言葉を代弁し、一人ひとりが満足して遊ぶことができるように促している。</p> <p>健康状態の把握に留意し、登所時に保護者に聞き取りをして情報を共有し、SIDS（乳幼</p>		

児突然死症候群) 表や「登降所確認表」に記入して他の職員にも周知を図っている。		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3、4、5歳児の異年齢クラスで生活している。自分たちでイメージしたものを友だちと共有し、共同的な遊び（おまつりごっこ・お店屋さんごっこ等）につながるよう、廃材コーナーを設定したり、子ども達が発想したものを表現したりすることができるよう、人的・物的環境を整えている。異年齢指導においては、3歳以上児ミーティングで話し合い共通理解をしている。異年齢保育は年齢幅があることを再度留意し、一人ひとりが集中しているか目を配り低年齢でも分かる話し方や並び方を工夫していく事で、保育の効果が更に上がることを期待したい。子どもの姿や育ちを記録し、子どもが発見したことやささやきを「クラスだより」に載せたり写真を掲示したりしている。年齢別指導においては、今後も『保育指針』に基づき、保育内容（健康、人間関係、環境、言葉、表現）が組み込まれるような生活や遊びを考慮していく事が望ましい。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個別配慮が必要な場合は、生活しやすいように個々の状況に応じた環境を整え、保育士の関わり方を工夫している。また、専門機関と連携し指導や助言を受けている。指導内容については職場会議等で話し合い周知している。日々の保育や行事への参加については、保護者と相談しながら連携をとっている。専門機関が行っている『障害児等療育支援事業』において、支援方法や発達について相談や助言を受けている。また、個別配慮児が利用している専門機関の職員と面談する機会を設けている。障害児保育に関する研修に参加し、知識や情報の習得に努めており、研修報告を行い職員への周知を図っている。専門機関の相談情報を玄関に設置したり、案内を掲示したりしながら、保護者から申し出があれば紹介している。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>一日の生活の流れや子どもの様子を考慮し、家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごせるよう工夫している。日中は活動的に過ごしているので夕方はゆったりと過ごすことができるよう、一人遊びができるパズルや少人数で遊ぶことができる遊具を用意している。コロナウイルス感染拡大防止のために、3歳以上児と3歳未満児に分けたクラスで過ごし、18時の閉所時間まで水分補給ができるようにしている。受け入れ担当者は、保護者からの連絡事項を「登降所確認表」に記入し、担任から口頭と記録で次の担当者に引継ぎ、保護者へ確実に伝達する方法をとっている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>1年生との集いや交流会の行事に参加し、小学校での生活に期待をもてるようにしている。</p>		

<p>小学校で使用している食器で給食を食べたり、その様子を保護者に伝えたりしている。『早寝・早起き・朝ごはん』のチェックシートを各家庭で子どもと一緒に取組んでもらい、小学校生活へのスムーズな移行を促している。8月に児童の就学予定のある小学校から連絡があり、小学校教諭が来所し、保育所での様子を見学したり、意見交換を行ったりしている。『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』を参照し、子どもの育ちを話し合い、就学後もスムーズに育ちを継続していくよう『児童要録』に具体的に記載している。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A⑫</p>	<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a・⑫・c</p>
<p><コメント></p> <p>体調の変化やケガなどについては、保護者に確実に連絡がとれるような体制が整えられている。『健康状態経過観察記録表』を記入し保護者に状況説明を行っている。家庭での体調が気になるという連絡を受けた場合は、欠席等連絡表に記載し、職員間で情報共有している。日中の体調について、こまめに観察し保護者に伝えている。予防接種歴、罹患歴は年に1回確認している。玄関に保健コーナーを設け、感染症情報や予防接種のお知らせを情報提供している。</p>		
<p>A⑬</p>	<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a・⑬・c</p>
<p><コメント></p> <p>健診結果は一人ひとりの児童票に記載し、集計結果は職員に回覧し周知している。健診を機会に虫歯予防、感染予防、目の大切さ等について視覚教材を用いながらわかり易く知らせ、意識づけている。健診を受けた日に連絡帳で保護者に結果を伝え、必要に応じて個別に知らせている。</p>		
<p>A⑭</p>	<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a・⑭・c</p>
<p><コメント></p> <p>アレルギー対応食について、毎朝ミーティングで確認すると共に、4段階（調理員、配膳担当保育士、所長、担任）でチェックを行っている。医師が記入した『生活管理指導表』に基づき、除去食や代替食を提供している。『生活管理指導表』は1年毎に更新し、アレルギー対応食の献立表を毎月配付し、保護者との連絡を密にしている。誤飲誤食防止のため、テーブル、食札、トレイ、食器、机ふき布巾を分けている。アレルギー研修は繰り返し参加し、職場会議で研修報告を行い共通理解している。</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A⑮</p>	<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a・⑮・c</p>
<p><コメント></p> <p>食事のメニューを紹介し、食材や味などに興味や関心をもって「食べたい」という気持ちを高め、楽しく食事ができるようにしている。子どもの個人差に合わせ、箸やフォークの持ち方を指導し、毎日の食事を通してマナーについて繰り返し知らせている。苦手な食材は量を調節し、少しでも食べることができたら褒め、意欲や自信につなげている。また、家庭の食</p>		

<p>事の様子を聞き、連携をとりながら個別対応している。夏野菜の栽培や収穫をしたり、食育の日には調理員から今年度のテーマである『富山の美味しい食べ物』についてクイズ等を取り入れた話を聞いたりし、食への関心を深めている。使用した教材は玄関に貼り出し保護者にも啓蒙している。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント> 家庭との連携を密にし、月齢や発達に見合った離乳食や刻み食、また、体調に合わせた食事の提供をしている。一人分の摂取量は見本で提示しているが、食べられる量、苦手な物などを把握し、量を調節しながら無理なく食べられるよう配慮し、おかわりもできるようにしている。七夕、クリスマス、ひな祭り等の行事食を取り入れ季節を感じ行事を楽しめるようにしている。富山市で作成された『保育所給食衛生マニュアル』に基づき業務を行い、日々チェックリストで点検している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント> 送迎時や連絡帳にて子どもの様子を伝え合っている。担任以外の職員も子どもの成長を感じるエピソードを話し、職員に周知している。毎日各クラスの予定を玄関に提示し、保護者にも保育内容がわかるようになっている。また、遊びや活動の写真を保育ドキュメンテーションとして玄関に掲示している。保育のねらいや保育士の思いも書き添えてあり、日々の子どもの成長を保護者も共有できるようにしている。保育参加も実施されており、保護者と子どもの成長を共に確認している。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント> 保護者とは送迎時に家庭での子どもの様子を聞いたり、保育所での様子を話したりしコミュニケーションをとっている。保護者の要望があれば相談する場を設け、空いている部屋でプライバシーに配慮し懇談を行っている。また、保護者が希望する職員と安心して話せるよう「個別相談申込票」を玄関に設置し随時相談を受けている。相談については所長に報告・連絡し適切に対応できるようにしている。内容については必要に応じて職員間で共通理解を図っている。個別懇談会や相談は保護者の都合に合わせ、相談内容は児童票に記載し継続した支援ができるようにしている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ ⑬ ・c

<コメント>

日頃から子どもの心身の様子、保護者の表情や言動、連絡帳の記載内容等に留意し、虐待の兆候を見逃さないようにしている。また、身体測定や日々の健康観察の中で子どもの心身の状態について把握に努めている。子どもの身体や表情等に気になる様子が伺える時は、速やかに所長、副所長に報告しマニュアルに沿って対応する体制が整っている。『富山市児童虐待防止マニュアル』や『虐待対応フローチャート』に基づいて職員で虐待や虐待の疑いを発見した際の対応について周知している。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>日々の保育や行事を振り返りPDCAサイクルを行う中で、自分の保育の手ごたえや反省に気付くよう取組んでいる。職場会議においては、自分の悩みや課題を相談し、他職員の色々な意見や考えを聞くことができ、学びの場となっている。年齢別月間週間指導案を作成し、週ごとに活動内容を計画し、振り返りが細やかに行われている。月末には担当職員で評価・反省を行い翌月に生かしている。実践の振り返りが効果的になるよう、ポイントを明確化することが望ましい。『人権擁護セルフチェックシート』や『自己評価票』を用いて全職員が自己評価を行っている。</p> <p>集計結果を職員間で共有し、自園の保育の良さや改善点を見出し課題について話し合うことで、より専門性が高められていくことを期待したい。</p>		